

(様式第4号)

上田市上下水道審議会 会議概要

1 審議会名	平成28年度(第5期)第4回上田市上下水道審議会
2 日時	平成28年9月28日 午後2時から午後4時まで
3 会場	南部終末処理場2階会議室
4 出席者	久保山会長、田中副会長、池内委員、伊藤委員、吉川委員、倉沢委員、古平委員、清水委員、高橋委員、土屋委員、長尾委員、鳴沢委員、本間委員、松本委員、宮岸委員、山本委員、米津委員、若林委員
5 市側出席者	宮澤上下水道局長、城下経営管理課長、滝澤サービス課長、内川上水道課長、松井下水道課長、上原浄水管理センター所長、藤極丸子・武石上下水道課長、矢嶋真田上下水道課長 (以下経営管理課)白鳥課長補佐兼経理担当係長、町田経理担当係長、青井庶務係長、庶務係清水
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成28年9月30日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 前回8月29日の審議会において、来年度から4年間については、現行の上下水道料金を据え置きたいという内容の諮問書の提出があった。
- ・ 前回の審議会時に出された諮問に対する質問・意見、また審議会後に事務局に提出されたものについて、本日回答があるが、引き続き内容について慎重な審議をお願いしたい。
- ・ 本日と次回10月14日の2回の審議会で答申をまとめていきたい。

3 議事

前回審議会資料の訂正について

○事務局より資料4に基づき訂正内容について説明

- ・ 委員からの意見・質問なし。

(1) 事業計画について

○事務局より資料1に基づき説明

- ・ 委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) テレビ等で都会では大水が出た時に雨水が下水管に入り、下水があふれて床下、床上浸水といった事故を起こしているが、当市内では下水管の老朽化ということで緊急に手を打たないといけない箇所はあるか。

(事務局) 下水道の処理方式には雨水と一緒に処理をする合流式と雨水と汚水を分けて処理する分流式とある。都会では主に合流式で行っているためそのような事故が起こるが、上田市は分流式で処理をしているので大雨により床下浸水するほど吹くといったことはない。ただし、下水道管がかなり老朽化しているため、管の継ぎ目や古い蓋は鍵穴から雨水が入ることがあるため水量が増えることがあるがあふれ出てしまうほどではない。場所によって本管の中に雨水が増えると汚水の流れが悪くなり、支線の汚水の流れが弱くなると汚水が蓋の鍵穴からあふれるといったことはある。8月18日の豪雨の際も、横

町会館東側、健康プラザ南側でそういったことがあった。清掃会社で清掃及び石灰等で消毒といった処置をした。大雨により大幅に吹くということはないが、時々そういったことが起こる。

(委員) 浄水施設の耐震化について、4年間の計画で耐震化がどのくらい上がると考えているか。

(事務局) (浄水施設の) 耐震化については29・30年度に耐震診断を行う。見込みでは、PCの配水池についてはほぼ耐震性は確保されていると考えている。配水施設については耐震化診断を行ったところで耐震化率が約60%位までいくと予想している。ただし、浄水施設については、緩速ろ過のろ過池等の耐震診断をして、おそらく耐震化の工事が必要になると考えているため、今のところ耐震化率は上がってこないと考えている。

(委員) 耐震化率60%はいつの時点で考えているのか。

(事務局) 29・30年度に耐震診断を実施するので30年度末で予測している。

(委員) 下水道の長寿命化について、あるものを長く使うということであるが、新規ということは考えていないのか。

(事務局) 直ぐということではないが、上田終末処理場が作り始めてから躯体の耐用年数が50年ということでまだ何年かはあるが、迎えることになる。その時は水槽については使うことは考えていないので、新しく作った2系の水槽のほうへ移っていくような計画をしていきたい。

(委員) 2系に移していくのは、いつ頃予定しているのか。

(事務局) 7~8年過ぎくらいになる。

(委員) 農集排について9箇所統廃合するということが、場所場所で状況が違うのでもっと多くの数を統廃合できないか。

(事務局) 資料1の27ページに全体計画整備目標があるが、進め方とするとまず財産調査を行う。農水省から補助金をもらって作っている施設なので、財産価値がどのくらい残っていると、耐用年数がどのくらい残っているのか等調査をする。その調査に基づいて関東農政局と協議をし、協議が整うと統合してもよいとなる。下水道と農業集落排水施設が公共下水道の施設になるので下水道事業の認可区域に入れる作業があり、認可変更が整ったところで設計し工事を行い、また主に処理場について後利用ができるかどうか検討しないといけない。地元で何かに使ってもらえるとよいが使いようがないとか、人里離れていて使い勝手がよくないなども考えられる。そういった場合は財産調査の結果に基づいて耐用年数が残っているものの代金、土地代を国に返さないといけないため補助金返還等手順があり、一年間にできそうな数から考えると9箇所程度になると考えている。今年丸子の施設で着手するのでその様子をみながらもっと早く進められるようならばもっと早めに統合を考えるということもある。

(委員) 全体の対象はどれだけあるのか。

(事務局) 全部の処理場で26箇所になり、そのうちの9箇所を進めるということである。場所によっては統合が難しいとか対地元の関係もありそういったことも影響してくる。

(委員) 下水道事業について、国の制度が変わったということで、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な長寿命化計画を進めるといった方針と、平成29年以降新たに設けられるストックマネジメント計画を策定するということの違いを説明いただきたい。

水道事業について、緊急遮断弁とはどういうものか。

(事務局) 中身的にはさほど変わるものではない。ただ、ストックマネジメントについては下水道施設全部について現場の調査を行い、その結果によって長寿命化の事業の中では機器単品での修繕はできなかったが、ストックマネジメントでは事業化できるようになる。上田市内のように大きな施設をいくつも抱えているような場合は長寿命化もストックマネジメントも同じと考えている。単に事業の名前が変わった程度と考える。

配水池には配水区域内の各家庭が使用する約半日分位の水を貯めている。地震等が起きた場合、下の方で水道本管が破損してしまうと配水池の水が全部流れ出てしまう。地震等で水道管が破損したときにも配水池から出ていく水を自動的に止めるものが緊急遮断弁となる。緊急遮断弁は自動的に水を止めるということで地震の震度を感知して止める場合と過大流量、本管が破損して一度に水が流れ出した流量を感知して水を止めるといったふたつの要件から自動的に水を止めている。地震等で配水管が破裂した場合、配水池に水をストックしておくことで被災地でも住民の皆様に水を配ることができ

るように耐震化の方策の一つとして緊急遮断弁を設置していくというものである。

(2) 諮問事項に係る意見・質問に対する回答について

○事務局より資料2に基づき説明

・委員からの意見・質問なし

(会長) 毎年想定外といった気候がおかしい中、豪雨や台風が起きているがトラブルとか対策を取らないといけないといったことは今年度において起きているか。

(局長) 8月18日の雨の際は、150ミリを超えるような雨量があり、真田地域の角間水源を中心に湧水を取っているところで濁りが発生し、緊急対応等を行った。また、武石地域の権現水源においても濁りが発生し、取水の制限等をして配水池に溜まっている分だけで使うなどの緊急対応を行った。

下水の方でも先ほど説明したが若干溢れた箇所もあり、通常より多い雨量のためそのような対応を行った。

現在のつちや水源の方を進めていくと角間水源については使用しなくなるため、問題は解消されていくと考える。

最近、雨量が多かったため夏場の使用水量が前年度に比べて若干減っている。経営上は少し憂慮するところではあるが、それ以外は特段大きな影響はない。

議事(3) 答申についてに入る前に、諮問に対する意思確認を行う。

(会長) 前回8月29日に諮問があり、2回にわたり事務局から説明等を受け審議してきた。これまでの審議を踏まえて、当審議会においては諮問のとおり、平成29年度から32年度までの上下水道料金を据え置くということで答申してよろしいか。

・委員からの意見・質問なし

上下水道審議会において平成29年度から32年度までの上下水道料金を据え置くことを承認

(3) 答申について

○事務局より資料3に基づき説明

・委員からの意見・質問なし

(会長) 平成29年度から32年度までの上下水道料金を据え置くということで頑張っていたいただき、健全経営に努めていただきたいというのが委員からの意見として市にも伝わっていると考え、この形で進めさせていただきたい。

4 その他

○事務局より事務連絡

(局長) 最終的な答申に向けて次回まとめていきたいので引き続きよろしくお願ひしたい。

5 閉会

以上